

第85号議案

本庁舎3号館解体撤去他工事請負契約締結の件

本庁舎3号館解体撤去他工事請負契約を次のとおり締結する。

令和元年9月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 本庁舎3号館解体撤去他工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市中央区東町 |
| 3 | 工 事 概 要 | 本庁舎3号館（鉄骨鉄筋コンクリート造地上9階地下1階建て 延べ18,143.02平方メートル）及び渡り廊下（鉄骨造 延べ126.36平方メートル）についての次の工事
解体撤去工 一式
2号館改修工 一式
設備改修工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 6億3,717万8,400円 |
| 5 | 請 負 人 | 神戸市垂水区名谷町230番地の6
株式会社中田工務店
代表取締役 中田 義成 |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 総務費 庁舎等建設費
区役所等庁舎整備費 工事請負費 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和2年8月31日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第2条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。